

令和6年度

事業計画書

社会福祉法人寿楽園

経営、運営に係る基本的な考え方

担い手不足による採用難と併せて物価高騰の影響により、社会福祉法人の経営環境はますます厳しいものになっています。そして、外国人職員が増加傾向にある中、コンプライアンスの徹底と共にサービス品質を高めていくには、従来の運営では太刀打ちできないことはもはや必然です。さらに、法人の介護・障がい福祉サービスと、広範かつ広域な事業展開はもとより、法令遵守や介護事故や虐待のリスクマネジメント、災害や感染時のBCPの取り組み等、従前に増して業務管理が複雑かつ多岐にわたってきています。かつ、法人が急拡大してきたことによる管理監督職の能力格差と高齢化の課題も抱えています。したがって、今日の人口減少時代においては、既に人財面で逼迫しており、旧来の拠点毎の「縦軸の組織」だけで対応することは困難であるのは明白です。

そこで、法人の内部管理体制において導入している拠点を跨いだ「横軸の組織」の委員会を事業や課題ごとの特性毎に合わせた『部会』に再編成及びその権限の拡大を図り、制度改正対応や法令遵守はもとより、サービス品質管理の標準化を強化します。さらに、各拠点に存在する専門性の高い人財を部会長に任命し、各拠点の“弱み”を補完する共に、各拠点の先進的な取り組み等の“強み”を共有活用し、ナレッジマネジメントをより強力に推進します。

サービス品質管理においては、ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム(LIFE)を基盤としたケアマネジメントの推進を図ります。そして、温熱カートによる食事提供の見直し及び居室カメラ等の見守りシステム等の導入を推進し、介護現場の「業務効率化+質の向上＝生産性の向上」に取り組みます。併せて、「利用者を守る職員を法人が守る」を信念として掲げ、カスタマーハラスメント防止対策を強化し、風通しの良く、安心して介護業務に従事できる職場環境整備に努めます。

人事管理においても、引き続き、給与体系の見直しと管理監督職の階層を拡大するとともに、責務・権限、仕事の出来高(能力)に見合う適正な待遇を推進し、管理監督職の育成を強化します。

最後に、10年、20年先の事業の在り方を見据え財務管理の強化、介護・総務のDX化を推進し、生産性の向上と人財の確保と定着・育成を図り、職員各々が働き甲斐を感じる職場環境を整備します。

そして、法人が培ってきた開かれた施設づくり、地域に貢献できる事業運営に尽力し、「利用者・地域・職員にとって三方良し」の社会福祉法人の運営に邁進します。